

令和2年度第4回（3月）幸田町教育委員会臨時会 会議録

開会日時 令和3年3月23日（火） 午前 9時02分

閉会日時 令和3年3月23日（火） 午前10時10分

場 所 幸田町役場 4階 401会議室

出席者 教育長 小野伸之
委 員 長谷禎子
委 員 山下英雄
委 員 立花千加子
委 員 伊藤秀雄

説明のため出席した職員

教育部長 吉本智明、学校教育課長 内田 守、生涯学習課長 鴨下直史、
学校教育課教育指導監 池田和博、学校教育課指導主事 濱谷浩正

会議録作成職員

学校教育課長補佐 近藤京子

議事事項

- 第38号 令和3年4月1日付け幸田町教育委員会事務局人事異動について
- 第39号 令和3年度学校教育展開の指針について
- 第40号 令和3年度生涯学習課事業実施計画について
- 第41号 幸田町教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- 第42号 幸田町教育委員会決裁規程の一部改正について
- 第43号 押印を求める手続の見直し等のための教育委員会関係規則の一部を改正する規則について
- 第44号 幸田町学校給食会役員の委嘱について
- 第45号 幸田町社会教育委員の委嘱について
- 第46号 幸田町文化財保護委員の委嘱について
- 第47号 幸田町社会教育指導員の任命について
- 第48号 幸田町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の一部改正について

（議事の要旨等）

教育長 議事に入る前に、第38号議案 令和3年4月1日付け幸田町教育委員会事務局人事異動については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、審議を非公開とすることを発議し、賛成委員の挙手を求める。

委員 挙手（全員）

教育長 審議を非公開とすることを決定

■第38号議案

令和3年4月1日付け幸田町教育委員会事務局人事異動について（非公開）

■第39号議案

令和3年度学校教育展開の指針について

教育長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

（質疑なし）

教育長 第39号議案「令和3年度学校教育展開の指針について」の採決（挙手を求める。）

委員 挙手（全員）

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第40号議案

令和3年度生涯学習課事業実施計画について

生涯学習課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

（質疑なし）

教育長 第40号議案「令和3年度生涯学習課事業実施計画について」の採決（挙手を求める）

委員 挙手（全員）

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第41号議案

幸田町教育委員会事務局組織規則の一部改正について

学校教育課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

山下委員 教育監は、教育副部長と捉えてよいか。

学校教育課長 部長級ということで事務を分担することになる。
教育長 第41号議案「幸田町教育委員会事務局組織規則の一部改正について」の採決（挙手を求める）
委員 挙手（全員）
教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第42号議案

幸田町教育委員会決裁規程の一部改正について
学校教育課長 議案書等により説明
教育長 質疑を許可
(質疑なし)
教育長 第42号議案「幸田町教育委員会決裁規程の一部改正について」の採決（挙手を求める）
委員 挙手（全員）
教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第43号議案

押印を求める手続の見直し等のための教育委員会関係規則の一部を改正する規則について
学校教育課長 議案書等により説明
教育長 質疑を許可
(質疑なし)
教育長 第43号議案「押印を求める手続の見直し等のための教育委員会関係規則の一部を改正する規則について」の採決（挙手を求める）
委員 挙手（全員）
教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第44号議案

幸田町学校給食会役員の委嘱について
学校教育課長 議案書等により説明
教育長 質疑を許可
(質疑なし)
教育長 第44号議案「幸田町学校給食会役員の委嘱について」の採決（挙手を求める）
委員 挙手（全員）

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第45号議案

幸田町社会教育委員の委嘱について

生涯学習課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

(質疑なし)

教育長 第45号議案「幸田町社会教育委員の委嘱について」の採決(挙手を求める)

委員 挙手(全員)

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第46号議案

幸田町文化財保護委員の委嘱について

生涯学習課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

(質疑なし)

教育長 第46号議案「幸田町文化財保護委員の委嘱について」の採決(挙手を求める)

委員 挙手(全員)

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第47号議案

幸田町社会教育指導員の任命について

生涯学習課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

(質疑なし)

教育長 第47号議案「幸田町社会教育指導員の任命について」の採決(挙手を求める)

委員 挙手(全員)

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第48号議案

幸田町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の一部改正について

学校教育課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

(質疑なし)

教育長 第48号議案「幸田町会計年度任用職員の給与の決定及び
支給等に関する規則の一部改正について」の採決（挙手を求
める）

委員 挙手（全員）

教育長 原案のとおり可決することを宣言

幸田町教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年4月2日

教育長 小野 伸之

委員 山下 英雄

会議録作成職員

学校教育課課長補佐 近藤 京子